

東日本大震災以降の簡易専用水道施設衛生管理の現状について

○ 平哲男、佐々貞義、阿部純一

公益財団法人福島県保健衛生協会

【目的】

当協会において平成23年度に実施した簡易専用水道施設検査結果は、東日本大震災の影響によると思われる不適事項が、例年に比して増加していた。

今回は、検査結果に見られた平成23年度の傾向を分析し、貯水槽の利用状況及び不適事項の改善例について調査したので報告する。

【方法】

調査は、下記の事項について平成24年度簡易専用水道施設検査と合わせて実施した。

(1) 不適事項の傾向

(2) 東日本大震災時の利用状況

(3) 不適事項についての改善例

【結果】

(1) 不適事項の傾向

貯水槽の漏水が多かった。

その他に、パネル接合部の亀裂、水槽内部パネルの脱落などがみられた。さらに、水道本管の破損により濁水が流入していた事例もあった。

(2) 東日本大震災時の利用状況

震災時は、水道給水施設の断水が多かった。断水中は、周辺住民が貯水槽を利用しており、水槽水を使いきった後は、近くの井戸水を貯水槽に補給して利用していた。病院施設では、自衛隊の給水車からの給水も受けていた。

(3) 不適事項についての改善例

漏水が止まらず貯水槽を新設した施設、給水方式を変更した施設などがみられた。

給水方式の変更は、高置水槽からポンプ直送

方式への変更である。

また、新規に設置された施設には、貯水槽から簡単に水を採取できるように、2次側給水管に蛇口を設置したものもあった。

【まとめ】

今回の調査結果から、施設の設置者は、東日本大震災を契機に、非常時に利用できる貯水槽の役割を再認識していることがわかった。

当協会は、簡易専用水道施設検査機関として、今後も、簡易専用水道施設の衛生管理面から社会貢献していきたいと考えている。